



おめでとうございます
今年は249名の方が二十歳を迎えられました

主な内容

- ★一般質問（12月議会） 2 頁
- ★委員会報告（12月議会） 7 頁
- ★審議結果（12月議会） 8 頁
- ★審議結果（11月臨時議会） 9 頁
- ★議会の日程（3月議会） 9 頁
- ★議会報告会 10 頁
- ★常任委員会行政視察 10 頁

田尻町議会
YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



12月議会

一般質問

- 中野 静男 議員 1. AEDの告知について
2. 地区会と安住協の組織の進め方について
3. 総合文化センターの行政の考え方について
- 今井 猛史 議員 1. 各種団体について
2. 地区会と安全安心住民協議会について
- 山口明日香 議員 1. 子育て・教育支援策について
2. ごみの減量化、再資源化について
- 冬野雄一郎 議員 1. コミュニティ組織（地区会）改革・支援についての今後の実施予定は
2. 田尻町における「ひとり親家庭」に対する支援策について
3. 町内の来訪者施設の防災対策について
- 永井 朋一 議員 1. たじりっち振興券の来年度事業継続について
2. 防災施策の進捗について
- 吉開 育子 議員 1. 歩きたばこ・ポイ捨て禁止区域の指定を求める
2. 野焼きの問題をどう考えているのか
3. 全店共通の商品券給付を
4. 30㍑の有料ゴミ袋設置を求める
5. 0～2歳児の保育料無償化はどのように進めるのか
- 小川 雄司 議員 1. 田尻町立小学校およびふれ愛センターの一部を指定緊急避難場所として指定するとともに二次避難先として位置づけることについて
2. 津波避難ビルの運用形態（常時開放・即応制）と解錠体制の確認について
3. 子どもの学びを支える「塾代補助制度」について
4. こども園移転・小中学校一体化構想を「子どもの視点」「保護者の声」から検証することについて
- 坂口 実 議員 1. 町長の政治的倫理及び政治的中立性確保の条例制定は

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。（YouTubeによる動画配信です。）
・閲覧方法・田尻町のホームページ

www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※答の中で、『安まち局課長』は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、『文化・教育PT理事』は文化・教育施設建設プロジェクトチーム理事の略です。



中野 静男 議員

問 地区会と安住協の使命と今後の進め方は

答 地域最大の地区会コミュニティの活性化を図る

問 地区会及び安住協の組織的目的と役割は。

答 安まち局課長 地区会は住民の総意を反映し、環境維持や行政との橋渡しを担う自主組織。安住協は全住民を対象に各種団体で構成され、防災・防犯に特化している。双方が補完し合い、住みよいまちづくりを推進していく。

問 地域コミュニティの課題と、今後の運営・住民理解の方策は。

答 安まち局課長 地区会は会員減少と、安住協の防災活動が全住民に浸透していない点が課題。解決策として、地区会の班長等への報償金制度を導入し組織を活性

化させ、広報・防災活動を強化したい。共助の重要性を啓発し、持続可能な運営を支援する。

※12月に安住協・地区会幹部と議員の協議が行われ、その後提出された『田尻町におけるコミュニティ組織の活性化を推進する施策の強化を求める請願』が、議会にて全会一致で採択された。

問 防災・文化センター建設と民意の反映を問う

答 民意であるセンター建設は推進。理解のために議会と対話

問 町長選後の民意をどう捉え、9月議会で議案を見送った理由は何か。

答 文化・教育PT理事 建設推進の民意は重いが、まずは議会と対話し、相互理解を深めることを優先した。

問 議員発議の専門家委員会設置の否決をどう受け止め、今後の対話をどう進めるのか。

答 文化・教育PT理事 否決は現時点の議会の判断と受け止め、反対意見も課題として議論し、民意である防災・文化センターの施策を前に進めていく。



今井 猛史 議員

問 補助金交付に当たり事業内容の評価は

答 事業の目的達成されているかの審査を行っている

問 「地域コミュニティNo.1」をめざすため、各種団体の活動に対しての考えは。

答 町長 就任後すぐに調査や懇談をさせていただいた。各種団体も各人生のステージがあり、それぞれで活躍されている。今後は世代を超えたコラボ事業等を行っていくことが一つの目標であると考える。

問 地区会と安住協は双方残していく考え方

答 どちらも存続して活動していく

問 安住協の報償制度について、活動されるのは町民の方々である。活動内容の中で広報配布の部数の多い少ないや、避難訓練等の参加不参加などの町民間での問題点が出てくるのではないか。

答 安まち局課長 事業内容については、安否確認訓練や物資配布訓練、避難訓練がある。また広報配布も全住民に情報が行き渡る仕組みの構築で、災害時における活動が主となっている。報償については、安住協と相談した結果、固定額で考えている。



山口 明日香 議員

問 子育て・教育支援のその後の経過は

答 検討後、必要に応じて迅速に運用開始

問 令和7年3月議会で一般質問した、小中学校トイレ個室への生理用品設置について、その後の検討状況と実施に向けた進捗は。

答 教育管理課長 小学校では、4~6年生を対象に性教育の中で生理用品の役割と必要性を伝えた上で、12月1日からトイレ個室への試験的な設置を開始した。中学校においても、生徒・保護者へ設置の意義を説明・周知し、同日から設置を行っている。小中学校とも、従来どおり保健室には生理用品を常備する。今年度は使用量や必要な設置数を把握し、次年度以降の配置について検討する。

問 一時預かり事業について、利用時間が1時間単位であるが、30分単位で利用できないかとの声があった。子ども誰でも通園制度との整合性も踏まえ、利用者の利便

性向上のため、30分単位での利用導入を検討すべきと考える。町の見解を求める。

答 子育て・地域福祉課長 一時預かり事業の利用料は、0~2歳児が1時間400円、3~5歳児が1時間250円である。制度導入時に近隣自治体の状況を調査した結果、多くが1日または半日単位であった。本町は利用しやすさを重視し、1時間単位で設定した。令和8年4月から同一施設で子ども誰でも通園制度の実施を予定していることから、利用料および利用時間単位については、当面は1時間単位を維持する考えである。

問 ごみの減量化・再資源化を進めるには

答 30リットルのごみ袋の導入を決定する

問 ごみの減量化・再資源化を進めるため、使いやすいごみ袋の導入を検討すべきである。現行サイズだけでは生活実態に合わず、分別不足につながる場合がある。

答 住民課長 廃棄物減量等推進審議会で、30リットルのごみ袋の導入について答申を受けた。令和8年度中に導入する。



冬野 雄一郎 議員

問 地区会(コミュニティ組織)の改革支援策の今後の予定は

答 議員との意見交換で内容を取りまとめ、周知を図る

問 今後の地域防災組織活性化の取組みについて何度か議員への説明があったが、来年度実施に向けての体制・対策はどうなっているのか。

答 **安まち局課長** 取組み内容について議員からの意見を受けて、地区会役員と協議した内容を地区会と行政とで住民へ周知を行い、組織改革を推進していく。

問 ひとり親家庭への田尻町の支援策は

答 各家庭に寄り添った総合的支援体制の整備を進める

問 経済的・時間的・精神的負担の大きなひとり親家庭に対し田尻町独自の支援策を実施できないか。

答 **子育て・地域福祉課長** 町内全ての子育て家庭に対する支援やひとり親家庭に対する国や大阪府、市町村がともに実施する経済的支援の他、令和7年4月に「たじりっ子すこやか家庭センター」を開設するなど、今後も関係各所と連携し、総合的な支援を進めたいと考えている。



永井 朋一 議員

問 たじりっち振興券の業種ごとの購買格差の是正を

答 状況は把握しているが行政としてできることは限られる

問 事業の効果検証についてはどうやっているのか。

答 **産業振興課長** 店舗と利用者からアンケートを取っている。参加店舗からの肯定的な意見も令和5年時点で77%が多く、喜ばれている。

問 現金配布とのコスト比較についてはどうか。

答 **産業振興課長** 直接比較できるものではないが、振興券は1冊当たり735円の経費、現金配布は10万円給付の予算から算出して(予算上最大で)1冊当たり744円となる。

問 環境衛生事務所を防災センター化してはどうか

答 災害時には災対本部予備施設として位置づけている

問 町内の集会所を、防災の観点から、今後どのように位

置づけ、更新していくか。

答 **安まち局課長** 建て替え時には、防災機能の付与、バリアフリー化を実施していく。

問 老朽化しているが、いつ建て替えるのか。

答 **安まち局課長** 吉見集会所は数年以内に、できれば現地建て替えで検討、嘉祥寺集会所は少なくともそのあとになる。

問 吉見地区への防災倉庫の設置を。

答 **安まち局課長** 来年度どこか地区中心地に設置したいと考えている。

問 孤立化リスクがあり、避難ビルにも指定されているりんくう府営住宅の、高層階への防災備蓄品の整備を。

答 **安まち局課長** 府の管理のため町からの対策は難しい。この件については府へ伝える。

問 町内公共施設のエレベーターに、災害時の閉じ込め対策として防災キャビネットの設置を求める。

答 **安まち局課長** 民間では病院や高齢者施設で多く採用されていると聞いており、検討を進めたい。



問 吉見ノ里駅周辺を「路上喫煙等禁止区域」に指定を

答 啓発を強め条例規則等による規制はしない

問 「吉見ノ里駅が、せっかくきれいになったのにタバコを吸っている人が多く、その吸い殻をポイ捨てされています。駅周辺は禁煙にしてほしい。」というご要望が、共産党の町民アンケートで届いた。近隣では、泉佐野市や熊取町は駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定している。田尻町は「田尻町安全安心で快適な生活環境の整備に関する条例」を制定しており、町長は「路上喫煙等禁止区域」に指定することができる。」と定められている。本町でも、吉見ノ里駅周辺を「路上喫煙等禁止区域」に指定することを求める。

答 事業部長 条例規則等により住民の皆様に規制

をかけるのではなく、看板の設置など啓発活動をおこなう。

問 0～2歳児の保育料無償化を求める

答 こども園と小中学校の一体化の検討結果が出てから

問 山本町長の公約である「0～2歳児の保育料無償化を段階的に実施」は、来年度予算においてどの段階へ進めるのか。来年4月には、こども支援センターがふれ愛センターに移転する。その空いた施設を利用し、保育料無償化を求める。

答 教育部長 こども園と小中学校の施設整備の一体化の検討結果が出てから、無償化について予算化をしていきたい。

※12月19日開催の全員協議会で出された検討結果は、「こども園・小・中一貫校の一体化」に決めたいと議会に説明。0～2歳児の保育料無償化は、令和10年4月から段階的に実施可能とした。



問 小学校とふれ愛センター3階を「指定緊急避難場所」に

答 否定しないが、ハード整備とともに

問 現行の総合防災マップでは、「まず南海線より山側に避難する」「逃げ遅れたら緊急的に津波避難ビルへ避難する」という表現が使われており、津波避難ビルは“逃げ遅れた人向け”的印象になっている。逃げ遅れた人を救済するため、小学校とふれ愛センターの3階を津波避難時の「指定緊急避難場所」に指定することを求める。

答 総務部長 新たに指定することは否定しないが、駅上広場でのハード整備とともに指定すべき。

問 塾代助成制度の創設を

答 考えていない

問 家庭の経済状況によって、塾や習い事に通える子と通えない子が生まれ、見えにくい教育格差につながっているのではないかと懸念している。泉佐野市の塾代助成制度のように、所得要件を設けながら、塾や習い事、フリースクール等の費用の一部を公的に支援する制度を創設する考えはあるのか。

答 教育管理課長 他市町よりも手厚い人的支援により学校教育の充実を行っている。大学生が講師となって小中学生の学習をサポートする夏期勉強会など様々な取り組みを行っており、塾代助成は考えていない。



問 町長の政治倫理及び政治的中立性の確保の条例制定は

答 田尻町職員倫理条例を施行している

問 町長の政治倫理条例制定及び政治的中立確保の条例制定の必要性は、過去の歴史より明らかではないか。町長の地位と権力を利用して、外形的公正性に疑念を持たれることのないよう、恣意的な判断と疑われるることのないよう、実質的公正性を担保した説明責任は免れない。認識を山本町長へ答弁を求める。

答 **秘書課長** 過去には町長の汚職事件や職員の不祥事等があった。特別職及び職員が職務を遂行するに当たり、常に自覚しなければならない公務員倫理の確立、法令遵守体制に関して必要な事項を定め、公正な職務の遂行を確保する。町民からの疑惑または不信を招く行為の防止を図り、公務に対する町民の信頼を確

保することを目的に、田尻町職員倫理条例を平成13年7月1日から施行している。

町長が自ら所属する地方公共団体と請負契約を結ぶことを禁止する規定は地方自治法第142条で定められている。

問 大阪市が平成24年に、「政治的中立性を確保するための組織的活動の制限に関する条例」を制定している。任期満了の3か月前から、市長の行動を制限し市民への表舞台に出てはならないという条例。次の選挙に影響を与えるような政策的な話を挨拶に入れないなど、選挙の平等性を確保しないといけない。特定の企業団体への推薦や紹介、不当な影響力を行使した職員の公正な職務執行を妨げてはならない。職員の採用に関しても推薦紹介をしない。私的な利益を追求しない。公私混同の禁止など明記が必要ではないか。

答 **総務課長** 当時百条委員会、情報公開条例、倫理条例、入札の手続等を非常に透明性の高いものへと過去の2回の不祥事の反省を踏まえて、体制を構築した。

答 **町長** 当時、不祥事により町政は混乱した。不祥事がないようにと考えている。

全国コンパクトタウン議会サミット参加報告

副議長 今井 猛史

去る10月16日（木）・17日（金）に徳島県北島町において、第11回全国コンパクトタウン議会サミットが、2年ぶりに開催されました。今回は、全国から14の町議会、149名の議員等が参加されるなか、田尻町からも7名の議員と1名の元議員が参加しました。

全国コンパクトタウン議会サミットは、自治体面積が20平方キロメートル以内の町の議会議員が集まり、課題や政策を話し合い、交流を深めるため、自主運営で開催されています。

1日目は、基調講演の後、『大規模災害への対応』『人口動態からの子育て支援』など3つの分科会に分かれて、他町の議員の方々と活発な意見を交わしました。2日目は、徳島県立防災センターにて、防災に関する講演の後、地震体験・風体験をしました。田尻町議会にとって、どれもとても参考になる有意義な内容でした。今後のまちづくりに活かしていきたいと思います。

※参加自治体

久御山町、早島町、里庄町、美咲町、和木町、直島町、宇多津町、琴平町、松茂町、藍住町、板野町、上板町、北島町、田尻町



12月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 小川 雄司

審査結果並びに経過報告

(12月8日開催)

◎田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件 (条例の一部改正) 【賛成1、反対2で否決】

問 人事院勧告は、一般職の国家公務員が対象で、特別職に対しては効力をもっていない。それを地方の議員まで波及して適用するのは無理があると思うが。

答 一般職の水準に合わせて、今回提案させていただいている。

問 改正に伴う議長、副議長、議員の年間の効果額を教えてほしい。

答 議長は約1万8,000円、副議長は約1万6,000円、議員は約1万5,000円の増額となる。

反対討論 人事院勧告の本質を考えたときに、地方の議員にまで広げるのは拡大解釈になると見え、反対する。

賛成討論 田尻町議会を活性化するためには、多くの住民の方に、議員にチャレンジする機会を与えることが必要と考え、賛成とする。

◎特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件 (条例の一部改正) 【賛成2、反対1で可決】

問 改正に伴う特別職の年間の効果額を教えてほしい。

答 町長は約3万7,000円、教育長は約3万2,000円の増額となる。

反対討論 人事院勧告の本質を考えたときに、首長等にまで広げるのは拡大解釈になると見え、反対する。

賛成討論 田尻町のより一層の改革を進める、優れた人材になっていただくため、賛成する。

◎令和7年度田尻町一般会計補正予算(第7号)の件 (1億503万円の増額) 【全会一致で可決】

問 農業と漁業を活かした観光まちづくり計画作成業務委託の事業期間が延長になった理由について、教えてほしい。

答 町長の交代や学識経験者の体調により、検討会の実施などの構想策定スケジュールが遅れたた

め、来年度にかけて構想の実施計画を検討していきたい。

文教厚生常任委員会

委員長 坂口 実

審査結果並びに経過報告

(12月9日開催)

◎田尻町放課後児童クラブ指定管理者指定の件

【賛成3、反対1で可決】

問 今回の指定管理者選定において、運営内容で優位な点を教えていただきたい。

答 学校からの安全体制や、会社として医療的ケアの体制が整っている。また長期休業中の児童向けプログラムに優位性があったと考えている。

問 来年度からの利用料金はどうなるのか。

答 利用料金は条例で定められているので、変更はない。

問 指定管理者の交代により、指導員の変更に伴う問題等はどうなるのか。

答 現在勤められる方は、できるだけ引き続き雇用されるようにしており、なかよし学級の安定した運営に努めている。今まで指定管理者の交代に際して、スタッフによる問題等は起きていない。

反対討論 5年ごとの事業者が替わることは、継続性を損なう恐れが大きい。子どもの食の安全基準や、監査の仕組みができていないのは、拙速ではないかと思うので、反対とする。

賛成討論 子どもや保護者に十分応えた内容だと思う。業者が替わるところは、メリット・デメリットがあるが、積み重ねることにより次に残っていくと思うので、今回は反対するものではない。安定的な運営や、引継をきっちりしていただくことを前提に、賛成とする。

◎令和7年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件

(89万2,000円の減額)

【全会一致で可決】

問 介護予防サービス給付費の増額理由は。

答 訪問介護、通所リハビリテーション及び療養管理指導の増加による。件数では146件の増となっている。

問 高齢化が進むと、介護保険料も高くなると思う。介護保険料を抑える努力はどうか。

答 第10期においても、寄附金等を含め、より適正な形で単価等決めていきたいと考えている。

令和7年 12月議会 審議結果

○…賛成 ×…反対
議…議長のため賛否なし

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口 実	永井 朋一	吉開 育子	小川 雄司	原 明美	山口 明日香	冬野 雄一郎	今井 猛史	中野 静男
田尻町放課後児童クラブ指定管理者指定の件	可 決	○	○	×	×	議	○	○	○	○
田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件	可 決	×	×	○	○	議	○	○	×	○
特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件	可 決	×	×	○	○	議	○	○	×	○
(仮称) 田尻町総合文化センター建設事業に係る既決議の撤廃決議	否 決	×	×	×	×	議	○	○	×	○
駅上広場に防災機能を備え、かつ地域コミュニティの活性化につながる生涯学習施設建設事業の推進に関する決議	否 決	×	×	×	×	議	○	○	×	○

意見が分かれた議案についての討論内容

田尻町放課後児童クラブ指定管理者指定の件

反対討論

- 子どもと保護者の安心の継続性を損なう恐れがある。子ども・保護者・指導員が納得できる事業者選定になっているか疑問。(吉開)
- 事業者が5年毎に入れ替わっており、指定管理者制度の悪い面がでている。次もまた替わる恐れもある。直営に戻すべき。(小川)

賛成討論

- 事業者選定において正当に評価された結果であり、今までと同じでないからいけないは、否決する理由にはならない。(山口)
- 学校連携など運営上の質的向上が期待できる。指導員や子どもに心配がないよう、丁寧な引継ぎや保護者へ十分な説明を。(中野)

田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件

反対討論

- 一般職の国家公務員に対する人事院勧告を理由として、地方の特別職の議員に波及させるのは拡大解釈であると考える。(永井)
- 議員のなり手は確保されている。人事院勧告に左右されるとなく、報酬等審議会の採決により次の任期から上げては。(坂口)
- 毎年毎年上がってくるが、毎年上げるのはいささか違うのではないかと思う。今回は上げるべきではないと思う。(今井)

賛成討論

- 議員を魅力あるものにしていかないといけない。そういう姿勢でいる議会であることを理解してもらうために必要である。(冬野)
- 物価高騰で厳しい中であるが、議員のなり手不足や人事院勧告との差が広がりすぎなど、総合的に考えて賛成する。(小川)
- 議員報酬の引上げではなく、期末手当の調整を行うものであり、理解を得られる。パフォマンスに使うべきでない。(中野)
- 人事院勧告に基づいており、否定するものでもないと考えている。それに見合う働き方をすればよい。(山口)

特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件

反対討論

- 一般職の国家公務員に対する人事院勧告を理由として、地方

の特別職の職員に波及させるのは拡大解釈であると考える。(永井)

- 国は特別職の議案を上げていない。地方は地方で判断を。生活に困っている方はかなりおり、特別職は上げるべきでない。(坂口)
- 先ほど議員の分が否決された。特別職も同じ率の方がいいと思う。今回は上げるべきではない。(今井)

賛成討論

- 町長の政治姿勢において、町民一人10万円給付の年内支給など、努力を評価すべき状況にある。肯定的に考えるべき。(小川)
- 町長が公約(10万円給付)を進め、努力して年内支給したことには住民も評価している。教育長の仕事も含め、評価できる。(中野)
- 町長就任後、町民の暮らししが大変な中、10万円給付年内支給の実現につながる働きをされたなどを考慮して、賛成する。(吉開)

(仮称) 田尻町総合文化センター建設事業に係る既決議の撤廃決議

反対討論

- 一貫教育施設に集約・複合化については、一部現実的に不可能になったことは認めざるを得ないが、総論として反対する。(小川)
- 駅上広場に総合文化センターを建設するのは反対という意味で決議を上げており、その決議を撤廃するには反対である。(吉開)
- 決議を撤廃することで、総合文化センターを進めていく目的を含む。間接的に賛成に回ることになるので同意できない。(永井)
- 委員会付託・継続審査の動議を出したにもかかわらず、受け入れてもらえたかった。反対せざるを得ない。(坂口)
- 停止状態ではない。決議そのものは法的効力を持つものではないとの認識の中で、双方どちらも問題に直面していない。(今井)

賛成討論

- 行政と議会が前に進むための環境を整えるもので、改めて議論し実現可能な選択をするにあたり、撤廃は必要である。(山口)
- 状況が変われば判断を見直すのも、議会の大切な役割。対立ではなく、将来に向けて建設的な議論を進めるために賛同を。(中野)

駅上広場に防災機能を備え、かつ地域コミュニティの活性化につながる生涯学習施設建設事業の推進に関する決議

反対討論

- ・生涯学習拠点は町の中心部にあるべき。現公民館を大規模改修して、文化拠点として再生を。真っ向から意見が食い違う。（小川）
- ・政治信条・公約にかかる部分である。結論ありきで出されると、今回は賛成できない部分があるので、反対とする。（永井）
- ・駅上広場に建てるに、応急仮設住宅が建てられなくなる。広いまま残しておくべきとの住民の声をたくさん聞いている。（吉開）

- ・現状の施設でも生涯学習はかなりやられており、新しい場所がなければ生涯学習ができないものではない。（坂口）
- ・防災に対する施設は必要との認識は持っているが、総合文化センターに関わるというところで賛成に回りかかる。（今井）

賛成討論

- ・防災拠点整備は待ったなしの状況であり、二度の町長選により民意は出ている。一つずつ進めて解決を図りたい。（冬野）
- ・駅上広場の優位性と防災上の必要性、既決議の非現実性と議論の行き詰まりの解消、重なる二度の民意の重みを考慮すべき。（中野）

令和7年 11月臨時議会 審議結果

○…賛成 ×…反対
議…議長のため賛否なし

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口実	永井朋一	吉開育子	小川雄司	原明美	山口明日香	冬野雄一郎	今井猛史	中野静男
田尻町附属機関条例一部改正の件	否決	×	×	×	×	議	○	○	×	○

意見が分かれた議案についての討論内容

田尻町附属機関条例一部改正の件

反対討論

- ・議会と理事者で災害に関する勉強会が開かれた中で、これまで4度否決された議案を提案し、あえて対立を再現することはいかがなものかと思う。（吉開）
- ・専門家の見解を待つまでもなく、私の知見で今考えられる問題点を指摘できるわけなので、防災文化センターを駅上広場に建設することは行うべきでないと考える。（小川）
- ・勉強会を通じて前へ進めようと思っているので、前に戻った専門家委員会の設置には賛成しかねる。（坂口）
- ・町長の尽力を無下にするような行為であり、無配慮な提案には賛成する材料を見出せなかった。（永井）

- ・模索しながら前に進み始めていたところに、対立を再燃させるような行為は疑問しか残らないため、反対とする。（今井）

賛成討論

- ・ここまでねじれている問題の解決には、私たちだけではなく、より良い議論をするために、様々な分野の第三者を入れて話し合うことが、必要不可欠であると思う。（山口）
- ・今一度原点に立ち戻り、専門委員会を設置して、本町の防災・文化の推進について、専門家の意見を聞く場を設けるべきと考え、賛成する。（冬野）

令和8年3月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 5日(木) 本会議（開会日）
6日(金) 本会議（第2日）
※5日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
9日(月) 総務建設常任委員会
10日(火) 文教厚生常任委員会
11日(水) 予算特別委員会
12日(木) 予算特別委員会（第2日）
※11日(水)に審議が終了しなかった場合のみ開催
16日(月) 委員会予備日
※9日(月)～12日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
25日(水) 本会議（閉会日）



上記日程は、現時点での予定です。

いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。ぜひ傍聴におこしください。

議会報告会を開催しました

令和7年11月29日（土）午後2時から、たじりふれ愛センター研修室において、議会報告会を開催しました。当日は、町外を含め38名の方にご参加いただきました。

前半では、まずははじめに議員より令和7年の議会活動について報告し、その後に参加いただいた方とのそれに対する質疑応答を、議員全員（9名）が一人づつ順番に行いました。

そして後半では、参加いただいた方と議員との間で、全体を通しての質疑応答や意見交換を実施しました。

これからも、『議会報告会』や『お気がるミーティング』など、町民の皆様と意見交換などをする機会を持つように取り組んでいきたいと思います。



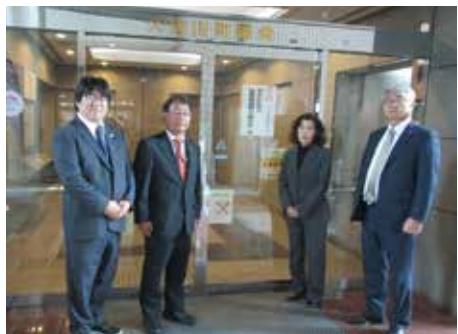
総務建設常任委員会行政視察報告

委員長 小川 雄司

総務建設常任委員会は、令和7年11月5日（水）午後に京都府久御山町へ、6日（木）午前に石川県中能登町へ行政視察に行きました。6日の中能登町へは、山本一男町長も同行しました。

久御山町への行政視察の成果は、田尻町と同じ地方交付税不交付団体であり、令和5年度から「絆の再構築・響鳴」とした予算を執行され、コロナ禍で希薄化した「人と人との絆」を取り戻す施策を実践されています。田尻町において、地区会加入率が過半数以下になる状況のもとで、改善策を考えるうえで参考になりました。特に京都府立大学の研究室・学生の協力も得て、地域の状況を分析し、手厚い補助をしていることが参考になりました。

中能登町への行政視察は、田尻町で南海トラフ地震の震度6弱が想定され、それと同じ震災に見舞われた中能登町であるということで行いました。中能登町の危機管理室長をはじめ町幹部との懇談では、「令和6年能登半島地震 中能登町復旧・復興プラン」（令和7年3月策定）について、相当具体的な聞き取り、質疑応答になりました。被災地で「復旧・復興計画」を策定されている自治体への行政視察は、多くの情報・教訓を得ることができました。その後、同町内にある能登半島地震災害における「ムービングハウス協会」の拠点ハウスを訪問し、本部事務局（札幌市）の方とオンラインで懇談を行いました。



行政視察・久御山町



行政視察・中能登町